

Ⅵ 事務・事業の見直し等の予算への反映状況

(1) 26年度実施分

区 分	26年度の効果額	備 考
事務・事業の見直し	1億8,850万5千円	21件
内部管理経費の節減等	5億2,936万8千円	
合 計	7億1,787万3千円	

(2) 事務・事業の見直しの内訳

① 総 括 表

() 内は件数

局 名	廃 止	歳入確保	その他	合 計
企 画 総 務		(1) 19万円		(1) 19万円
財 政		(2) 6,500万円		(2) 6,500万円
市 民			(1) 97万8千円	(1) 97万8千円
健 康 福 祉	(1)		(1)	(2)
こ ど も 未 来	(1) 3,457万2千円		(1) 727万2千円	(2) 4,184万4千円
環 境	(2) 7,623万6千円	(1) 47万円		(3) 7,670万6千円
経 済 観 光			(1)	(1)
都 市 整 備		(1) 154万7千円	(5)	(6) 154万7千円
道 路 交 通			(1)	(1)
消 防			(1) 70万9千円	(1) 70万9千円
水 道			(1) 153万1千円	(1) 153万1千円
合 計	(4) 1億1,080万8千円	(5) 6,720万7千円	(12) 1,049万円	(21) 1億8,850万5千円

② 事務・事業の見直しの概要

ア 23～25年度に中間報告を行った事務・事業のうち、見直し内容を決定したもの（12件）

No	局 名	事 務 ・ 事 業 名	26年度の効果額	見 直 し 結 果	見直し 区分
1	企 画 総 務	職員名簿への広告掲載	19万円	26年度から職員名簿に民間企業等の広告を掲載し、広告収入による新たな歳入を確保する。	歳入 確保
2	財 政	公共施設への命名権の導入推進	—	公共施設への命名権導入を一層推進するため、26年度に、命名権を導入しても施設の特性や性格に照らして問題が生じないと認められる全ての公共施設を対象として、全庁一斉に命名権取得者を公募する。	歳入 確保
3	健 康 福 祉	広島市健康づくりセンターにおける健康増進事業	—	27年度から公益財団法人広島原爆障害対策協議会の自主事業として実施することとし、本市の指定管理業務としては、26年度をもって廃止する。	廃止
4	健 康 福 祉	障害児通園施設利用者負担助成	—	利用者負担助成については、助成対象が児童発達支援サービスを提供している施設のうち児童発達支援センター（旧児童福祉法規定施設）利用者に限定されているという不均衡を是正するため、26年10月から助成対象を児童発達支援サービス利用者全員に拡大する。 食費負担助成については、食費は健常児が障害児にかかわらず、また、通園・通所しているか否かにかかわらず必要なものであり、その費用まで経済的支援を行うことは公平性を欠いていることから、26年3月末までに支給決定を受けた者について就学時まで助成する経過措置を講じた上で、廃止する。	その他
5	こども未来	広島市鈴峰園管理運営（母子生活支援施設）	727万2千円	施設の適切かつ効率的な管理運営を図るとともに、入所者の一層の処遇改善を図るため、民間へ移管する。	その他
6	こども未来	遺児福祉手当支給	3,457万2千円	ひとり親家庭等の自立に向けた就業支援や子育て支援の充実等を考慮し、25年度末をもって廃止する。	廃止
7	環 境	家庭用生ごみ処理機等購入補助	759万1千円	補助実績が当初の見込みを大きく下回っていること及び購入者アンケートによれば当該機器は十分活用されていないことから、25年度をもって事業を廃止する。	廃止
8	環 境	住宅環境性能向上促進補助	6,864万5千円	近年の国の政策展開により、住宅用太陽光発電システム等は、市が補助制度を廃止しても十分普及していくと予想されることから、25年度をもって事業を廃止する。	廃止
9	経 済 観 光	こども村の管理運営	—	財団法人広島市未来都市創造財団が青少年野外活動センターと一体的に管理運営することにより、地域活性化のためのさらなる有効活用を図るため、こども村を廃止する。	その他
10	都 市 整 備	市営住宅の中途同居の承認及び入居承継の承認基準	—	市営住宅の入居に係る公平性の確保等の観点から、一定の周知期間を設けた上で、中途同居の承認については、三親等以内の親族に限定し、入居者の死亡等による入居承継の承認については、改良住宅等を除き、同居する配偶者及び高齢者、障害者等特に居住の安定を図る必要がある者に限定するよう、県市で統一を図る。	その他

No	局 名	事 務 ・ 事 業 名	26年度の効果額	見 直 し 結 果	見直し 区分
11	消 防	普通救命講習	70万9千円	普通救命講習で使用している市販のテキストに替えて、本市独自の応急手当の手引きを作成するとともに、応急手当のポイントを映像や音声で説明したDVDの貸出しを行うなど、自己学習教材の充実を図る。また中高生を対象とした普通救命講習を実施し、若年層への応急手当の普及を図る。	その他
12	水 道	水道局佐伯庁舎の宿日直業務	153万1千円	夜間及び閉庁日における庁舎警備について、宿日直業務から機械警備に変更する。	その他
合 計 (A)			1億2,051万円		

イ 24年度に見直し内容を決定していたもので、見直し効果額が明確になったもの（1件）

No	局 名	事 務 ・ 事 業 名	26年度の効果額	見 直 し 結 果	見直し 区分
1	財 政	コンビニ収納の導入	6,500万円	26年度から市税等の徴収金をコンビニ店舗で収納する方法を導入し、納付者の利便性を高めるとともに、収納率の向上を図る。	歳入 確保
合 計 （B）			6,500万円		

ウ 中間報告前に見直し内容を決定したもの（7件）

No	局 名	事 務 ・ 事 業 名	26年度の効果額	見 直 し 結 果	見直し 区分
1	市 民	英語による平和宣言の発信	97万8千円	英語による平和宣言の発信のうち視聴実績が少ない状況が続いていたライブ中継を見直し、他の平和関連行事で読み上げた録画映像をインターネットで配信した。	その他
2	環 境	市有施設の「屋根貸し」による太陽光発電事業	47万円	市有施設の屋根を、太陽光発電事業を実施する民間事業者に貸し付けることにより、再生可能エネルギーの普及拡大等を図るとともに、歳入の確保を図る。	歳入 確保
3	都 市 整 備	広島辺西環境 飛境 行対 場策	共同利用施設（南観音会館、 観音会館、第二南観音会館、 観音新町会館）	本市の公共施設全体の在り方について検討するため、庁内横断的な体制として、25年6月3日に「公共施設老朽化対策検討会議」が設置されたところであり、同会議での議論を経て、27年2月を目途にハコモノ資産の更新に関する基本方針が策定される予定である。 周辺環境対策施設については、この基本方針を踏まえて対応する。	その他
4	都 市 整 備		南観音公民館		
5	都 市 整 備		南観音運動広場		
6	都 市 整 備		南観音老人福祉センター		
7	都 市 整 備	住戸改善事業における家賃算定	154万7千円	市営住宅の住戸改善後の家賃について、設備の設置に伴う利便性の向上に加えて、老朽化の改善を考慮した算定方法に改め、25年10月1日から適用する（25年度の住戸改善事業の完了に伴い再入居される者から適用する。）。また、家賃算定の見直しに伴い、県と同様の激変緩和措置を設ける。なお、家賃改定の対象となる入居者に対しては説明会を開催し、周知を図っている。	歳入 確保
合 計 （C）			299万5千円		

エ 中間報告後に見直した事務・事業で、見直し内容を決定したもの（1件）

No	局 名	事 務 ・ 事 業 名	26年度の効果額	見 直 し 結 果	見直し 区分
1	道 路 交 通	駐輪指導業務	—	駐輪指導業務について、一般財団法人広島市都市整備公社で現にこの業務に従事している職員の処遇について配慮した上で、27年度から段階的に、特命随意契約から一般競争入札への移行を図る。	その他
合 計 （D）			—		

オ 26年度の効果額（21件）

合 計 （A+B+C+D）	1億8,850万5千円	
---------------	-------------	--

カ 23～25年度に中間報告を行った事務・事業のうち、引き続き検討するもの（8件）

No	局 名	事 務 ・ 事 業 名	中間報告時の見直しの方向
1	健 康 福 祉	高齢者公共交通機関利用助成	本事業については、高齢者の新たな生活支援策の本格的な事業展開に向けた検討とあわせ、見直しを検討してはどうか。
2	健 康 福 祉	民間老人福祉施設職員給与改善費補助	本事業については、介護報酬等の次回改定時期（27年度）に向け、関係団体からの意見聴取等により施設種別ごとの実態や課題を十分把握した上で、見直しを検討してはどうか。
3	健 康 福 祉	民間心身障害者（児）福祉施設職員給与改善費補助	
4	健 康 福 祉	民間救護施設等職員給与改善費補助	
5	健 康 福 祉	乳幼児等医療費補助	本事業については、27年度から開始する「子ども・子育て支援施策」の一環と位置づけ、医療費負担の激変や乳幼児（未就学児）の健康面への影響に配慮しつつ、所得制限及び一部負担金の見直しと対象年齢拡大を一体的に行うこととし、27年度以降にそれらの見直しを実施することにしてはどうか。
6	健 康 福 祉	ひとり親家庭等医療費補助	本事業については、乳幼児等医療費補助と同様に、「子ども・子育て支援施策」の一環と位置づけ、ひとり親家庭等の現状・課題を踏まえた支援策の展開をにらみつつ、27年度以降に一部負担金の見直しを行うことにしてはどうか。
7	経 済 観 光	競輪事業	競輪事業については、23年度中間報告時点では、「24年度末までに、廃止も含め、事業のあり方について検討してはどうか。」としていた。 その後の「広島市競輪事業あり方懇談会」での議論など、これまでの検討経緯等に鑑み、「廃止も含めた事業のあり方」について、「広島市競輪運営委員会」に諮問し、その答申を頂くとともに、議会の御意見も十分に踏まえながら、市としての最終的な方針を決定することとする。
8	教 育 委 員 会	留守家庭子ども会事業	これまで社会教育事業の考え方に立ち展開されてきた留守家庭子ども会事業を、本来の福祉サービス事業として再構築するため、これまで問題となっていた以下のような課題の解消に本格的に着手してはどうか。 ①老朽化した施設の改善 ②クラスの大規模化や過密化等の解消 ③多様な就労形態に対応する入会基準の見直し ④保護者負担としていた空調設備の維持費の負担の見直し ⑤職員体制の強化 また、福祉サービス事業としての再構築に合わせて、サービスの享受に伴う応分の負担を保護者に求めることとしてはどうか。